

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月1日
【会社名】	株式会社オービック
【英訳名】	OBIC Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橘 昇一
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目4番15号
【電話番号】	(03) 3245-6500 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 阿南 友則
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目4番15号
【電話番号】	(03) 3245-6500 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 阿南 友則
【縦覧に供する場所】	株式会社オービック大阪本社 (大阪府大阪市中央区平野町四丁目2番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第55回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金122円50銭 総額10,863,049,120円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその金額

繰越利益剰余金 21,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその金額

別途積立金 21,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

株主総会資料の電子提供措置導入に備えるため、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として野田順弘、橘昇一、川西篤、藤本隆夫、五味康昌、江尻隆の各氏を選任する。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度導入の件

当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事由等の定めがある当社普通株式を付与する譲渡制限付株式報酬制度を導入する。

第5号議案 創業者特別功労金贈呈の件

昨年度総会の終結の時をもって当社の取締役を退任された野田みづき氏に対し、3億6千万円の創業者特別功労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	831,641	41	17	(注)1	可決(99.99%)
第2号議案	831,485	197	17	(注)2	可決(99.97%)
第3号議案					
野田 順弘	667,301	156,508	7,876		可決(80.23%)
橘 昇一	670,178	151,750	9,759		可決(80.58%)
川西 篤	814,132	17,353	213	(注)3	可決(97.89%)
藤本 隆夫	815,258	16,227	213		可決(98.02%)
五味 康昌	739,104	92,574	17		可決(88.87%)
江尻 隆	828,524	3,158	17		可決(99.62%)
第4号議案	823,225	8,471	0	(注)1	可決(98.98%)
第5号議案	750,391	81,290	17	(注)1	可決(90.22%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上